

緑豊かな国・日本。

しかし現在、日本の森林環境は危機的状況にあります。

今こそ、国民と一体となって、美しい森林をつくるときです。

かけがえのない森林を守り、そして育てるために

“美しい森林づくり推進国民運動”がスタートしました。

國民主体で 運動を展開

日本は、国土の約三分の一が森林という緑溢れる国。森林には、自然環境や豊かな水を守り、育むという大切な機能があります。その機能が高度に發揮されることで、国土が安定し、結果的に地球環境の保護につながります。

しかし、今、日本の森林の状況は安泰とはいえないません。手入れが適切にされないため、混みすぎて地上まで光が十分届いていない森林などが多く見られるのです。このような森林は集中豪雨や台風にも弱く、大きな被害を受けやすくなります。近年、

そういう山地災害が頻発しています。風倒木被害だけではなく、土砂

災害が発生する恐れもあるので、間伐などを実施し健全な木の育成を図るなど、森林へのメンテナンスが急務になっています。

なかでも、特に大切なのが間伐です。わが国の森林のうち、育成林は一四四〇万ヘクタールあり、このうちの八割を超える約九三〇万ヘクタールが現在間伐が必要な年齢のものです。

そこで、森林が“美しい国・日本”の礎としていくために、美しい森

林づくり推進国民運動”を展開することになりました。

この運動のポイントは、林業関係者にとどまらず国民全体で取り組む点です。NPOや企業による自発的な森林整備のほか、森林整備を進めることで不可欠な木材利用の推進を図り、さらには地域での視点なども含め、総合的に進めていきます。運動は、このように幅広い国民の理解と協力のもとに行いますが、政府の中でも関係府省庁が連携して取り組み、美しい森林づくりの実現を目指します。

“美しい森林づくり推進

平成一九年二月一三日には、官房長官主催で、総務、経済産業、文部科学、厚生労働、農林水産、国土交通、環境、地域活性化担当の各大臣が集まり、政府一体となつてこの運動を進めていくことが確認されました。関係府省庁では、それぞれの担当分野の特色を踏まえた様々な取り組みが予定されています。例えば、環境省では自然公園施設への木材の利用や地球温暖化防止をはじめとする環境行政との連携、国土交通省では住宅分野や公共工事における木材の利用、文部科学省では森林環境教育や学校施設における木材利用などが取り組まれる予定です。

現在、日本の森林資源は充実しつつあります。今、この森林に手を入れ、そこから生産される木材を使うようにすることで、森林に活力が戻り、森林が本来持っている働きが大きく発揮されるようになり、その結果、国民全体にその効用が行き渡るのです。今こそ、森林・林業が再生するチャンス。国民一人ひとりの協力が、美しい森林・美しい国をつくるのです。

森林を美しくするための国民運動

不在村森林所有者に対する
「自分の山再発見運動」の
呼びかけ

民間企業に対する
協力の呼びかけ

NPOと連携した
取り組み

「木づかい運動」の
推進

農山村地域における
森林所有者への働きかけ

農山村住民への
働きかけ



森林の現況と今後の課題



下層植生が消失した森林

今後の林業における定期的な間伐の必要性

日本の国土面積三七七九万ヘクタールのうち、その約三分の二に当たる二五一二万ヘクタールを占める森林。そのうち一一四〇万ヘクタールのうち、その約三分の二に当たる二五一二万ヘクタールを占める森林。

ルは、人の手によって育てられた育成林です。日本がこれだけ緑豊かな国に成長したのは、戦後荒廃した国土を緑化するために、先人たちが努力をしてきた結果です。

しかし現在は、森林を守り育てるために不可欠な林業が厳しい状況に置かれています。輸入木材などの影響による木材価格の下落や経営コストの増大などから生産活動が衰退し、間伐などの手入れが十分に実施されない森林が急増したのです。これにより森林本来の機能が低下し、局地的な豪雨などにより、山地災害を引き起こす原因にもなりかねない森林が各地に見られるというのが現状です。

林業において、間伐は大変重要な作業です。良質な木材を育成するため、選りすぐりの苗木を植え、育てます。しかしそのまま放つてお

林業を再生するための絶好のチャンス

くと、成長するにつれて、木々の間隔が狭くなったり、葉が生い茂り日光が下層の木々に当たらないなどの問題が起ります。すると木々の成長はもちろん、森林全体の健全性も損なわれます。そうならないためにも、10年から20年に一度間伐を行い、木々を良好に成長させる条件を整えることが必要なのです。

間伐の効果



間伐実施前

林内が暗いために下層植生がなくなり、表土の流出が著しい。森林の水源かん養機能も低下している。幹が細長くなり、風や雪に弱い



間伐実施後

林内に適度な光が差し込み、下層植生が繁茂しているために、水源かん養機能や土砂流出機能が高い。幹が太く、風や雪にも折れにくい

図1 育成林の林齢別面積（平成17年）

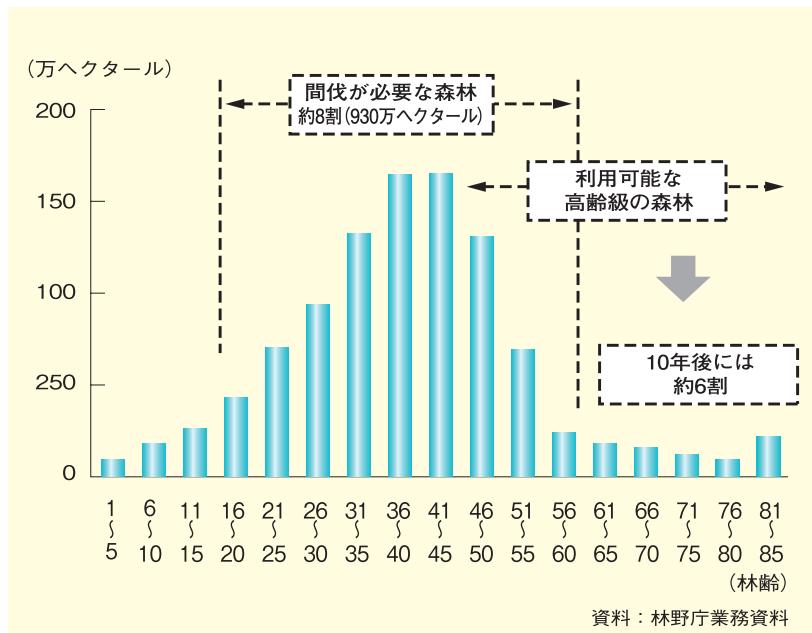
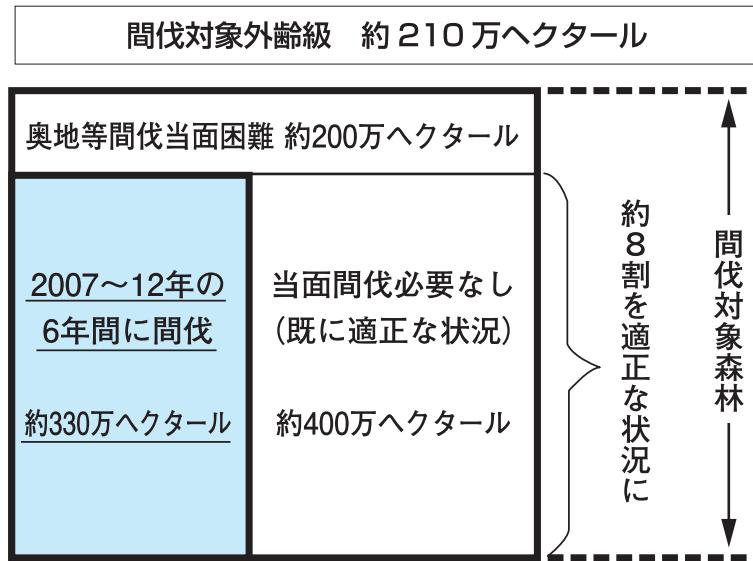


図2 育成林 1140万ヘクタールの状況



政府広報インターネットテレビで「美しい国づくり」放映スタート



政府広報インターネットテレビ 21 チャンネル「美しい国づくり」では、「モリゾー&キッコロの美しい森林づくり」をはじめとする番組を発信中です。

詳細は、<http://nettv.gov-online.go.jp/>をご覧ください。

のに対し、蓄積は二倍以上にも増大しています。育成林を中心に、利用可能な高齢級の森林も充実しています。そこで、伐採される木材を用いて、積極的にビジネスを開拓し、林業再生への足がかりにしようと試みる企業もスタートしています。

近年、中国や中東諸国などの国々で木材需要が高まっています。これ

らの国は国内の需要が増えてきたため、海外からの輸入量が大幅に増えているのです。国際的な木材需要が増大している今、国産林の供給を増やしていく試みは林業再生の大好きな力が一つになるといえるでしょう。日本国内の木材自給率も、二〇〇四年に18・4%だったのが、二〇〇五年には20・0%に上昇しました。国

内の森林資源が熟成しつつある中で、海外からの木材の供給が減っている今こそ国内森林を蘇らせて林業の再生を図る、絶好のチャンスなのであります。

林野庁では、森林・林業を再生するために、毎年五五万ヘクタール、六年間で合計三三〇万ヘクタールの間伐を行い、間伐対象森林の約

八割を、美しい森林にするとの目標を設定しています（図2）。そのほか、一〇〇年先の活性化した森林を見据えた長伐期化、混交林化、広葉樹林化等多様な森林づくりを推進することをもう一つの目標に据え、“美しい森林づくり”によつて、“美しい国づくり”に寄与していくこととしています。